

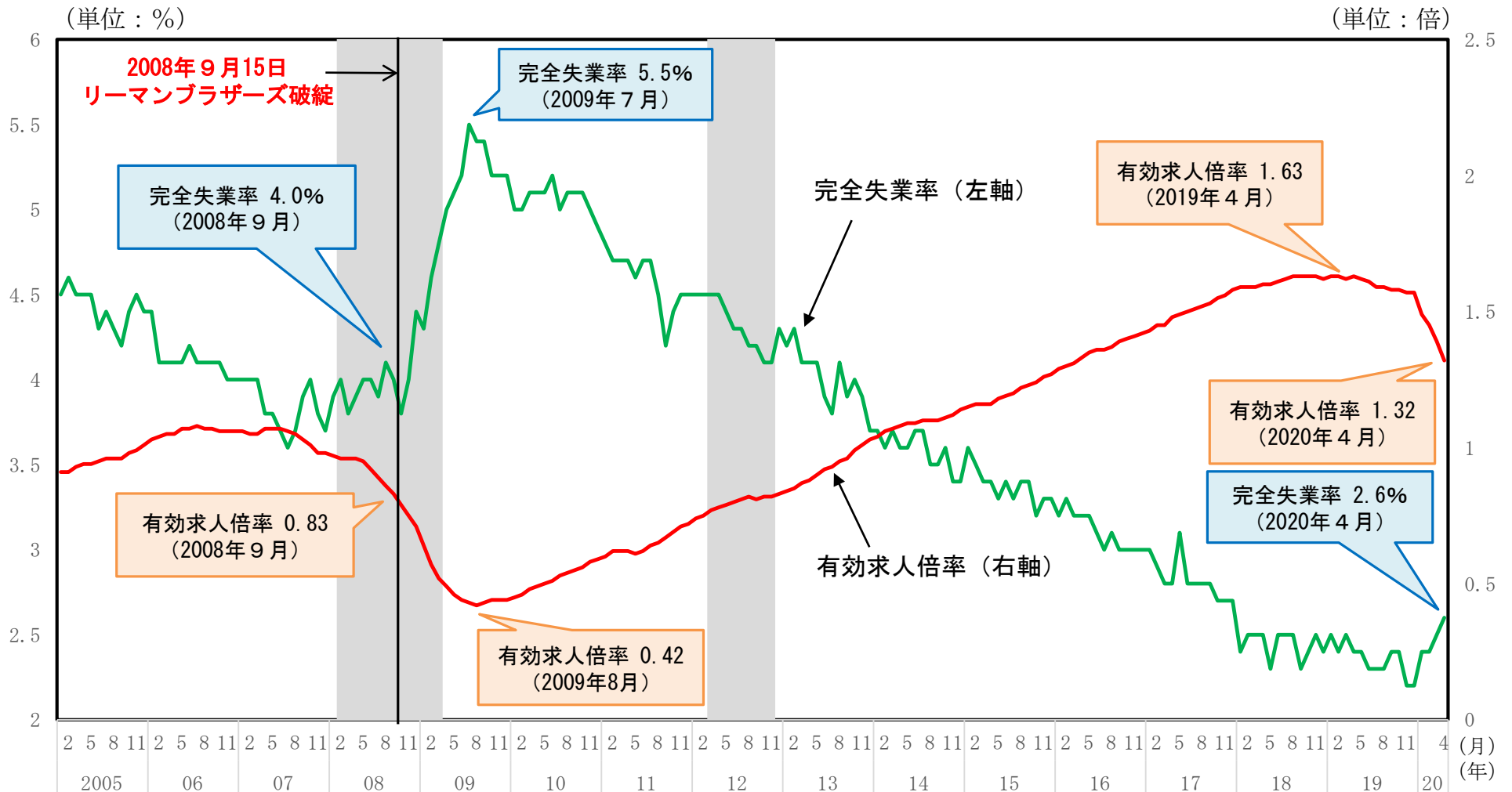


現下の雇用情勢等について

令和2年6月16日

足下までの雇用情勢について

- 足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が大幅に減少しており、弱さがみられる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。
- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10ヶ月で4.0%→5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11ヶ月で0.83倍→0.42倍に低下した。

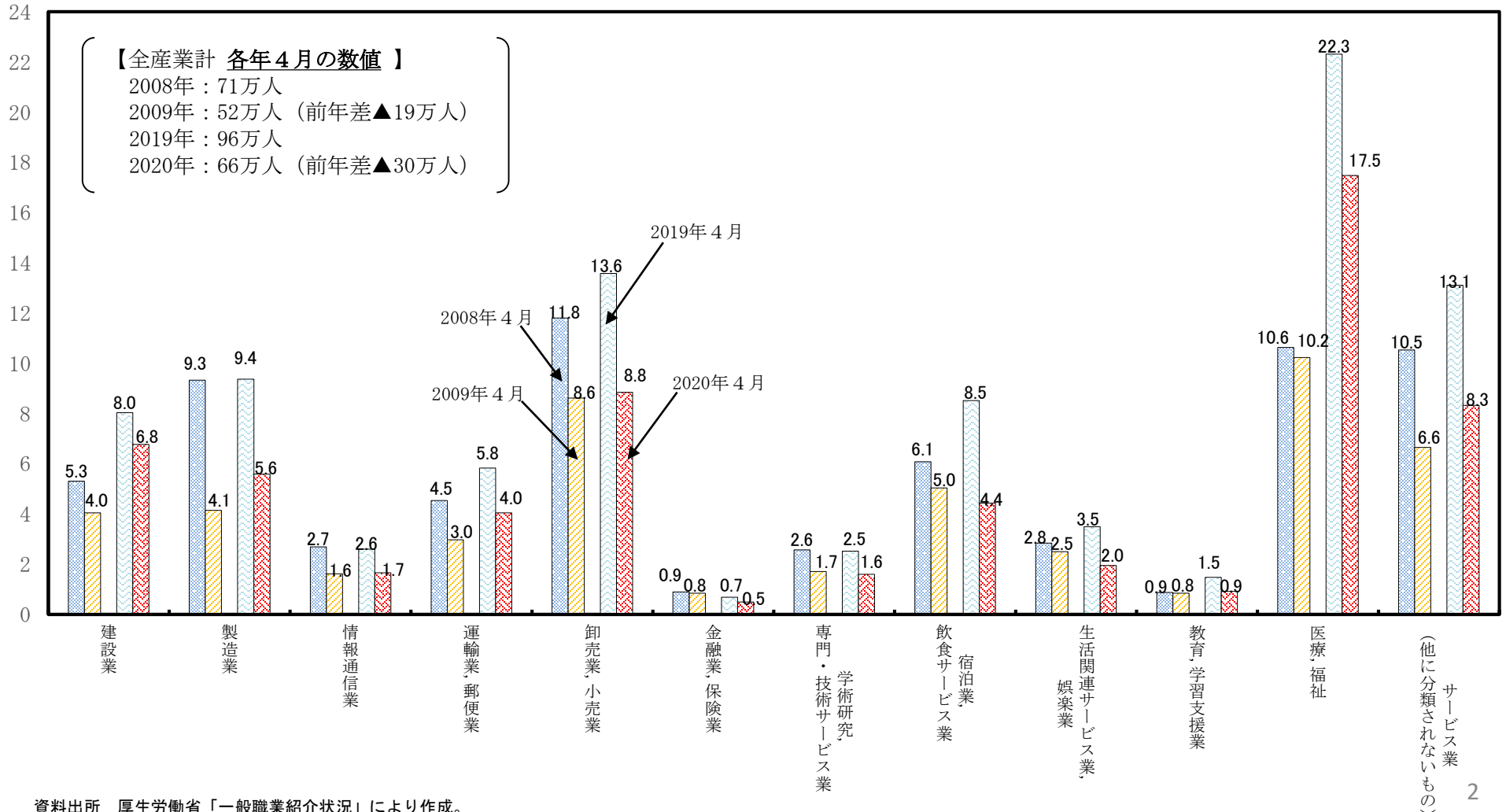


(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

産業別の新規求人数の動向について

- 4月の新規求人数の前年同月差を比較すると、「卸売業,小売業」「医療,福祉」「サービス業(他に分類されないもの)」「宿泊業,飲食サービス業」「製造業」などで減少幅が大きい。
- なお、リーマン・ショック前後の新規求人数の動向を業種別に比較すると、「製造業」「サービス業(他に分類されないもの)」「卸売業,小売業」などで減少幅が大きかった。

(単位：万人)

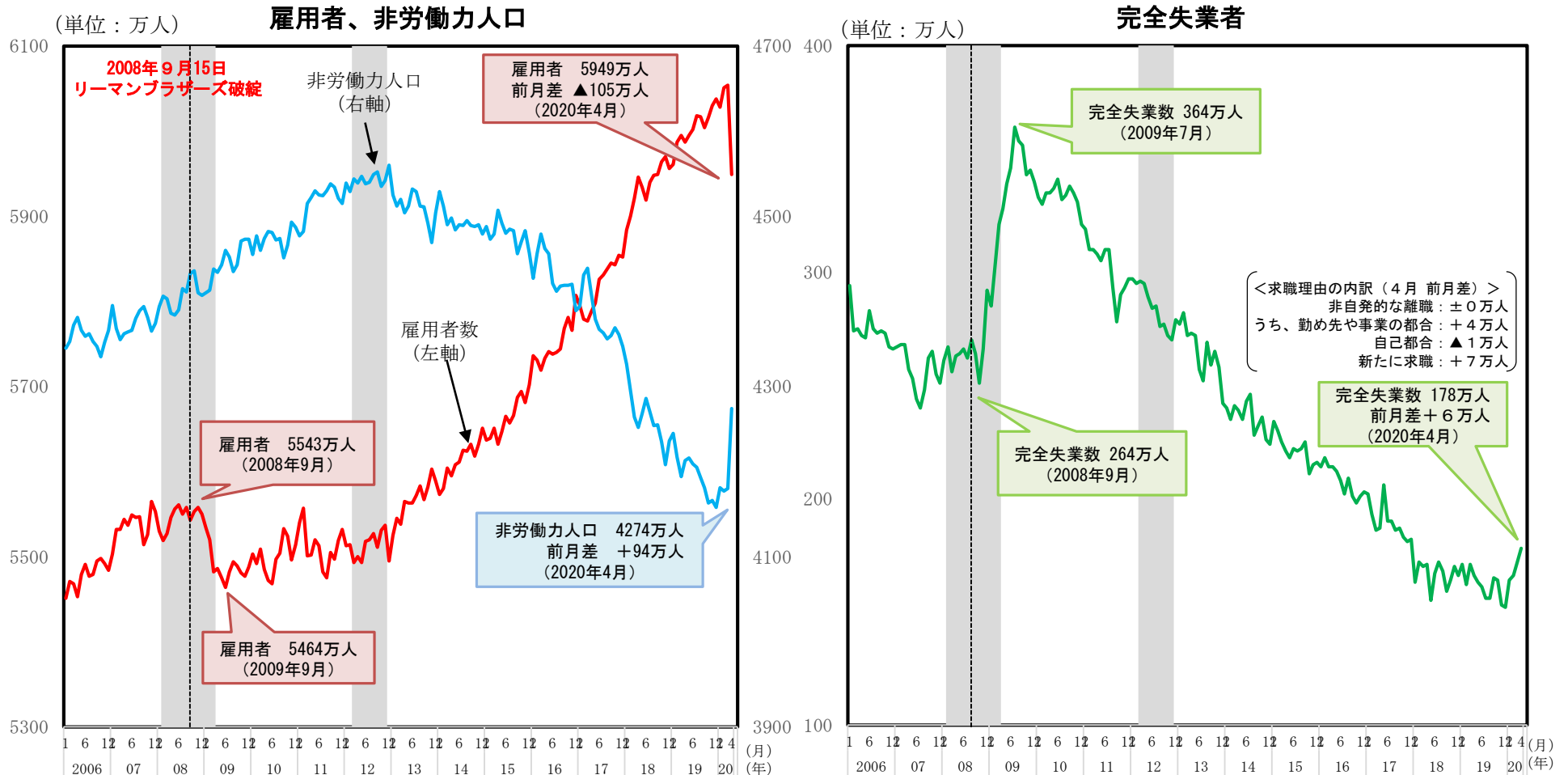


資料出所 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。

注：新規学卒者を除く。「農林漁業」「鉱業,採石業,砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「不動産業,物品賃貸業」「複合型サービス業」「公務」などについては割愛。

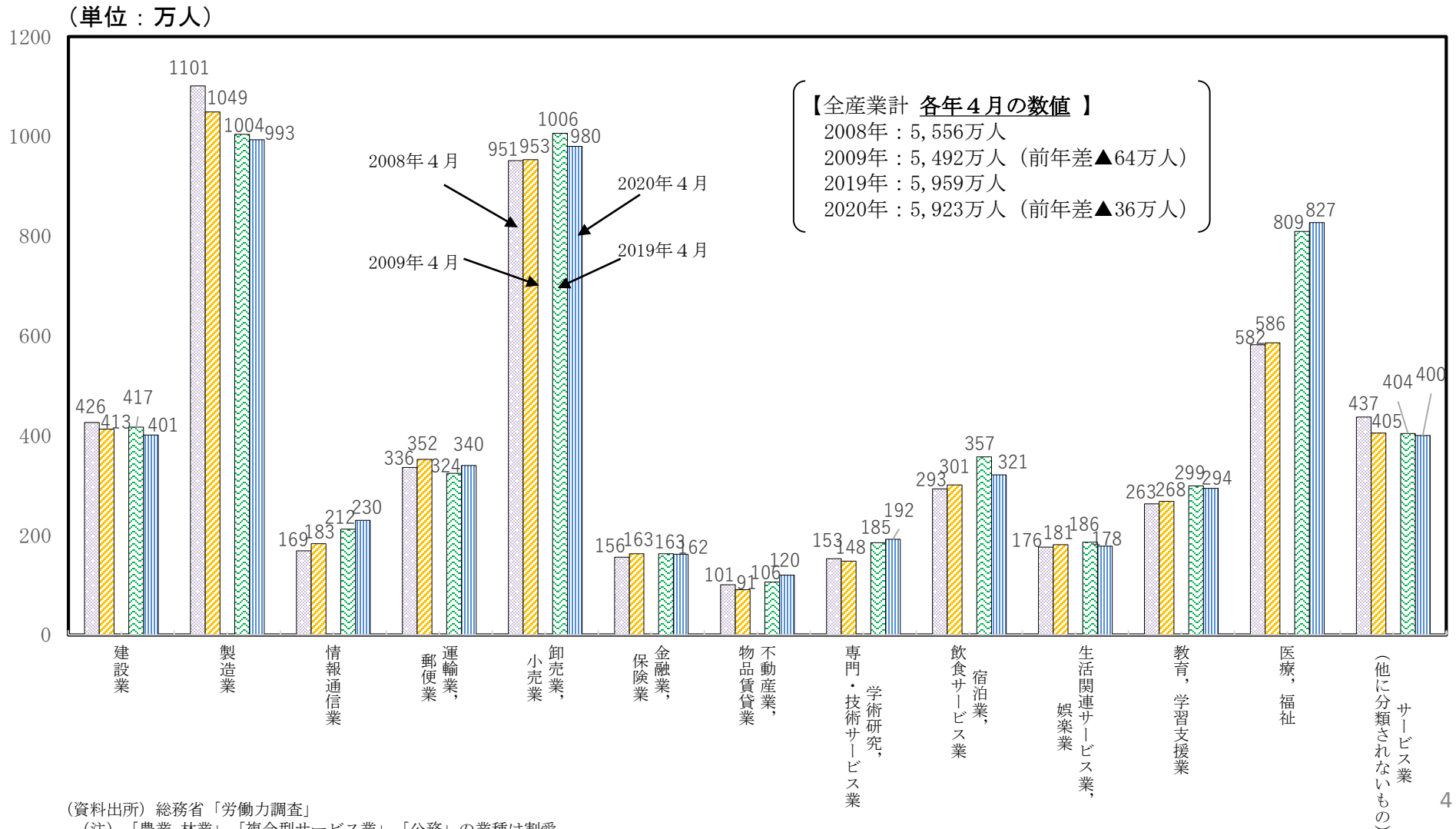
雇用者、非労働力人口、完全失業者の動向

- 4月の雇用者（季節調整値）は、前月差105万人の減少と、過去最大の減少幅となっている。
- 4月の非労働力人口（季節調整値）は、前月差94万人の増加と、過去最大の増加幅となっている。
- 4月の完全失業者（季節調整値）は、前月差6万人の増加となっており、内訳をみると、「勤め先や事業の都合で仕事をやめて求職活動されている方」や「新たに求職活動されている方」が増加している。



産業別でみた雇用者数の動向

- 4月の雇用者数を業種別に比較すると、「宿泊業, 飲食サービス業」「卸売業, 小売業」「建設業」「製造業」「生活関連サービス業, 娯楽業」などで減少幅が大きい。
- なお、リーマン・ショック前後の雇用数の動向を業種別に比較すると、「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」「建設業」などで減少幅が大きかった。

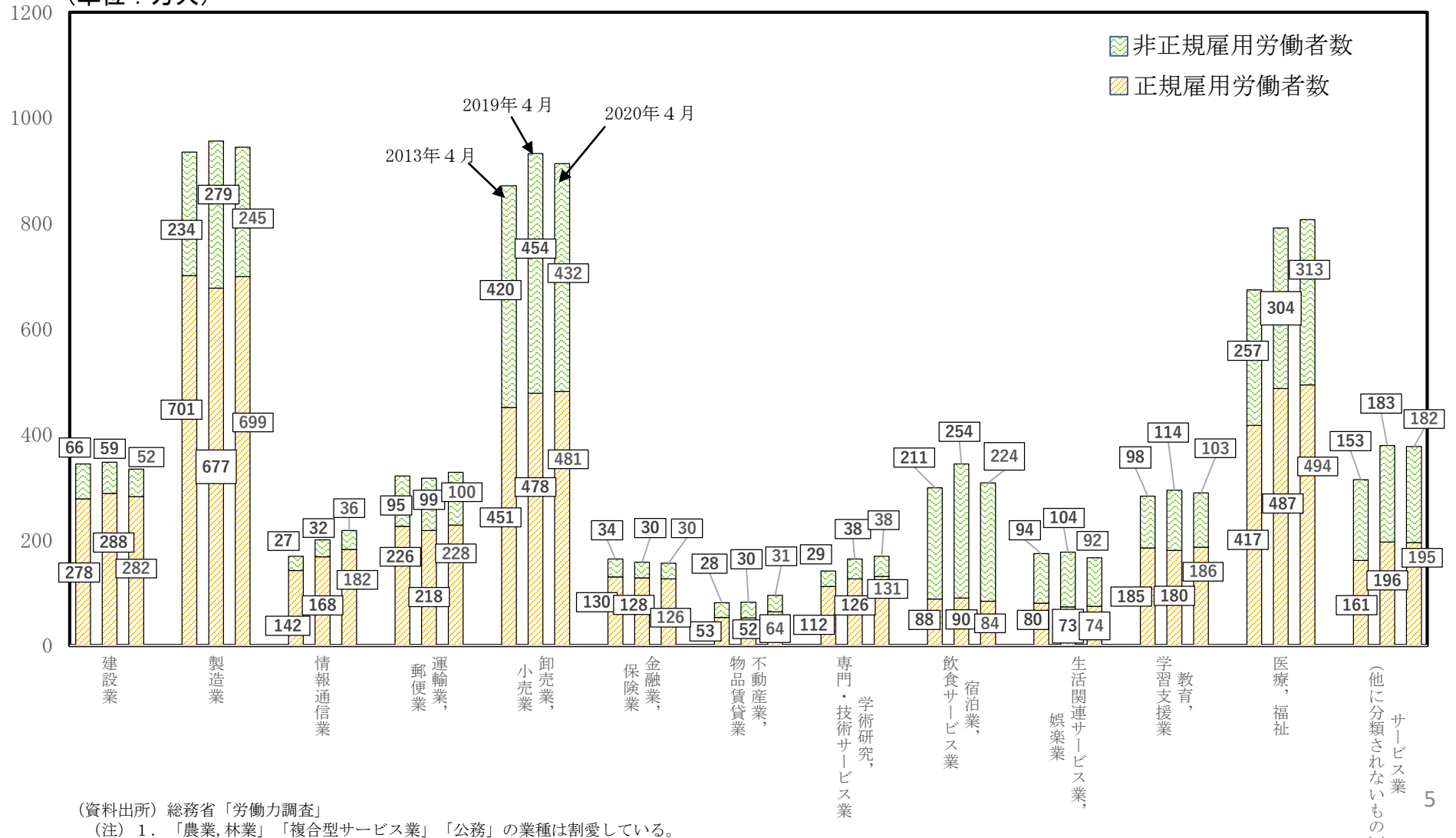


産業別及び雇用形態別でみた雇用者数の動向

○ 4月の雇用者数を産業別及び業種別に比較すると、「製造業」「宿泊業, 飲食サービス業」「卸売業」「生活関連サービス業, 娯楽業」などにおいて、非正規雇用労働者数の減少幅が大きい。

※ 労働力調査（基本集計）における雇用形態別の雇用者の月次の動向については、2013年1月以降に調査を開始しており、遡れる比較対象として、2013年4月を例示している。

(単位：万人)



(資料出所) 総務省「労働力調査」

(注) 1. 「農業, 林業」「複合型サービス業」「公務」の業種は割愛している。

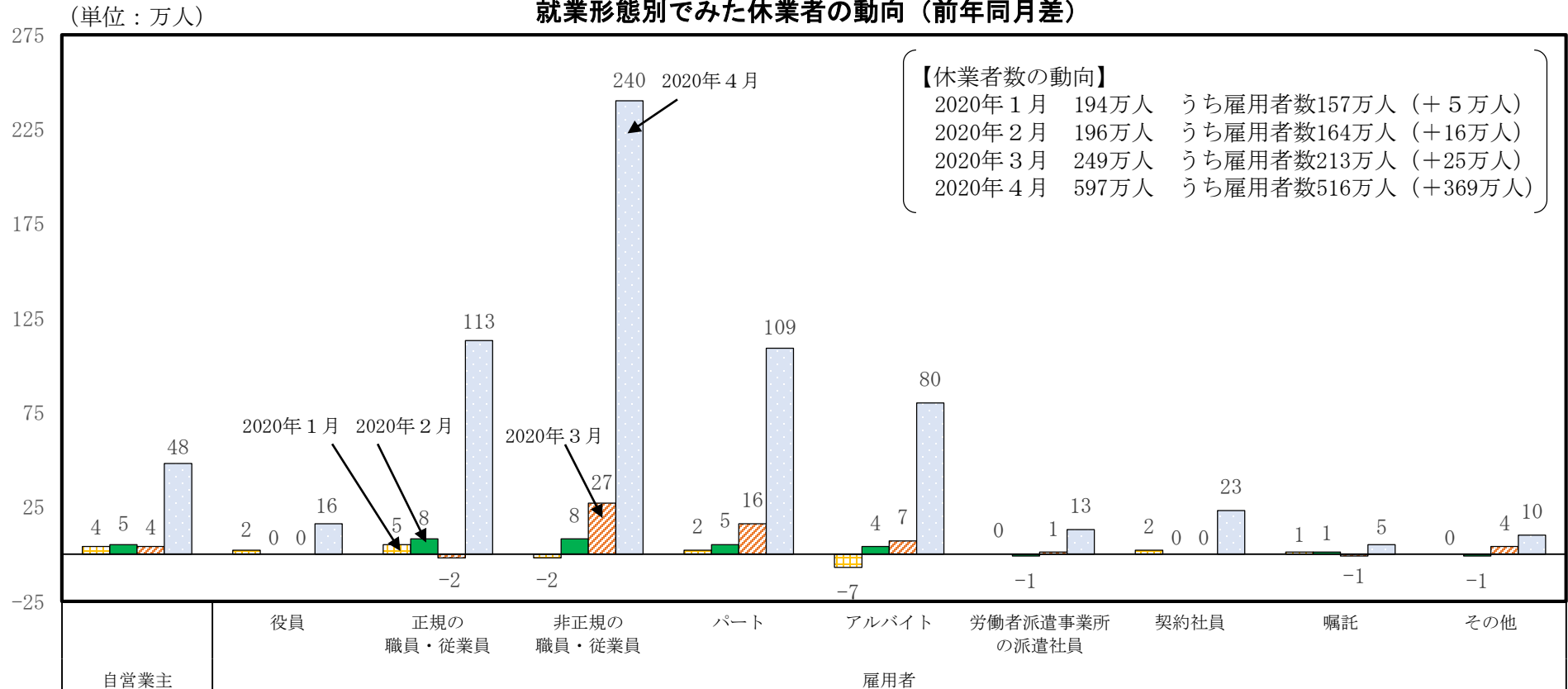
足下の休業者の動向について（就業形態別）

- 休業者数の前年同月差の動向をみると、2020年4月は大幅に増加している。
- 雇用形態別では、正規の職員・従業員は113万増と大幅に増加しており、非正規の職員・従業員については、特にパートで109万人増、アルバイトで80万人増と大幅に増加している。

※労働力調査における「休業者」とは、仕事を持ちながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、

- 雇用者で、給料・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者。
なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合等は休業者となる。
- 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。
なお、家族従業者で調査週間中に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはならず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとなる。

就業形態別でみた休業者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査」により作成。

注：実数については全て原数値。

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等の採用について【労働局】

○ 概要

都道府県労働局において、新型コロナウイルス感染症の影響により就職内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、収入を得ながら新たな就職活動等ができるよう、非常勤職員として採用する。

○ 採用予定官職、対象者など

1 採用予定官職	パートタイム非常勤職員
2 対象者	就職内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等
3 業務内容	一般業務の補助
4 採用予定者数	100人程度
5 雇用期間	令和2年7月1日から令和2年10月31日
6 勤務条件	(1) 勤務日数 週3日以内 (2) 勤務時間 6時間30分以内 (3) 給与 他のパートタイム非常勤職員と同等程度

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある大学生等の採用について **【日本年金機構】**

○ 概要

全国の事務センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある大学生等を対象に、収入を得ながら新たな就職活動等ができるよう、有期雇用職員（特定業務契約職員）として採用する。

○ 採用予定職種、対象者など

1 採用予定職種	特定業務契約職員
2 対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある大学生等
3 業務内容	簡易な入力作業、申請書類のチェック等
4 採用予定者数	全国の事務センター（15か所）で採用・全国で100人程度
5 雇用期間	令和2年6月中旬～令和3年3月31日（応相談）
6 勤務条件	(1) 勤務日数 週2～5日（1日2時間以上かつ週4時間以上40時間未満） (2) 勤務時間 応相談 (3) 給与 他の特定業務契約職員と同等程度